

令和5年8月16日

環境森林部

廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係

電話：027-226-2853 内線：2854

## 災害時における浄化槽の点検・調査等に関する協定締結式を行います

群馬県と一般社団法人群馬県浄化槽協会は、災害時における浄化槽の緊急点検及び被害の実態調査等について、県、被災市町村と浄化槽関係者とが連携して対応するための協定を締結します。

つきましては、次のとおり協定締結式を行います。

### 1 協定締結団体

一般社団法人群馬県浄化槽協会

### 2 協定締結の目的

浄化槽が被災した場合には、し尿や生活雑排水が未処理のまま放流されるなど、生活環境や社会活動に重大な影響が生じるおそれがあります。

地方公共団体には、浄化槽の被災状況を正確かつ迅速に把握する必要があることから、浄化槽に関係する団体と連携して取り組むための協定を締結します。

### 3 協定の内容

- (1) 浄化槽の緊急点検及び被害の実態調査
- (2) 浄化槽の応急処置・復旧工事に係る協会会員のあっせん
- (3) その他、浄化槽の点検・調査等に関する必要な行為

### 4 締結式

- (1) 日時 令和5年8月23日(水) 10時00分～
- (2) 場所 群馬県庁5階 庁議室
- (3) 出席者
  - ・群馬県：須田環境森林部長
  - ・一般社団法人群馬県浄化槽協会：高野会長
- (4) 内容
  - ・あいさつ
  - ・協定書への押印

### 5 参考

県では災害発生時における廃棄物等の処理のため、次の関係団体と協定を締結しています。

- ・公益社団法人群馬県環境資源創生協会（災害時の廃棄物処理）（平成21年4月）
- ・一般社団法人群馬県環境保全協会（災害時のし尿等の処理）（平成21年4月）